

第2回 横浜市鶴見区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和7年3月24日(月) 午後3時30分から4時20分まで
開 催 場 所	鶴見区役所 6階10号会議室
出 席 者	<p><b>【選定委員会委員】</b></p> <p>委員長 峯尾 武巳 (特定非営利活動法人介護の会まつなみ理事長 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部 社会福祉学科前教授)</p> <p>委員 祝出 真紀子 (鶴見区地域子育て支援拠点「わっくんひろば」施設長) 岸本 進 (鶴見区民生委員・児童委員協議会監事) 鈴木 利彦 (鶴見区老人クラブ連合会副会長) 堀野 美奈子 (中小企業診断士)</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>鶴見区福祉保健センター長 市川 裕章 鶴見区福祉保健課長 藤牧 武之 鶴見区福祉保健課事業企画担当係長 高菱 純平 鶴見区福祉保健課事業企画担当 大竹 遥、島田 達也</p>
欠 席 者	なし
開 催 形 態	一部非公開 (指定管理者の候補者 (以下、「指定候補者」という。) の選定に関する審議について非公開) (傍聴者0人)
議 題	横浜市鶴見区福祉保健活動拠点に関する指定候補者の選定について
決 定 事 項	指定候補者として、次のとおり、横浜市鶴見区長に報告することとする。 横浜市鶴見区福祉保健活動拠点の指定候補者 社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会
議 事	<p><b>1 横浜市鶴見区福祉保健活動拠点の指定管理者の候補者の選定について</b></p> <p>(1) 審査に係る確認</p> <p>事務局から、社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会から申請書類の提出があった旨を報告するとともに、次の2点について確認した。</p> <p>ア 財務評価及び申請団体の予算項目等について (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市 (健康福祉局) が行った申請団体の財務評価委託の結果を報告。</li> <li>・資格要件について、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。</li> </ul>

イ 面接審査の進め方の確認

(事務局)

- ・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。

(2) 申請団体によるプレゼンテーション及び面接審査

ア プレゼンテーション

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

イ 主な質疑応答

(委員) ボランティアセンターについて、ICT の活用で考えていることはあるか。

(団体) ボランティアセンター独自ではないが、区役所と連携して、毎年鶴見・あいねっこの地域の事例動画を作成している。動画の作成自体は有効だと考えており、これからも続けたいと思っている。ボランティアセンターの切り口として実施するかは分からないが、これからの時代が必要だとは感じている。今後企業のボランティアや学生ボランティアに力を入れたいので、動画の作成等が得意な方の力を借りながら、視覚的にアピールしたい。

(委員) 動画を検索したが、地区社会福祉協議会含め市社会福祉協議会の活動動画を定期的に更新するなど良い取組だと感じている。若い人を呼び込むにはそういった取組が良いと考える。

(委員) ボランティアは増加しているという実感はあるか。

(団体) ボランティアセンターに個人で登録する方は増えていない。実動者は減っている印象。60代、70代で活躍する方が多かったが、定年退職年齢が伸びている等の理由なのか、その波が来ない。むしろ配慮が必要な方の登録が増えている。一方地域ごとに小さなボランティアが増えている。ボランティアコーディネートの件数にはならないが、より小さい範囲でコーディネートは進みつつある。

(委員) その小さな活動の年齢層はどうか。

(団体) 地元で草むしりの手伝いや、ちょっとしたお遣いに付き合うようなイメージの活動だが、70代や80代が多く、60代が少しだという印象。

(委員) 一般的には担い手不足と言われているが、それには背景があると思っている。鶴見区には学校も多いが、若い方を対象にした企画はあるか。

(団体) 大学の授業の一環でフードドライブ活動に参加してもらった。来年度は企業に対して地域活動を一緒にやってもらうため検討しているところで、学校の先生とも相談している。その他の大学とも連携している。担い手が高齢化し、イベントをやるのも大変だが、やりたいという思いは持っている中、担い手の負担を分散し、その思いを活かす形を作っている。

(委員) 企業連携について他にあるか。

(団体) 鶴見区には企業が多く、障害児の支援等による企業の協力は過去には多かった。時々、そのことを特集として広報誌に掲載している。新型コロナウイルス感染症の影響により、顔を合わせる活動は下火となったが、地域貢献事業として関わりたいという相談もある。地域ケアプラザ等のニーズと繋げ、フードドライブやイベントを行うことが多いが、色々と模索をしている。

(委員) 外国人のボランティア活動や育成支援について具体的に教えてほしい。

(団体) 福祉保健活動拠点の利用団体で、日本語を教えているグループがいるが、その後方支援を行っている。また、鶴見中央地域ケアプラザでは外国にルーツのある方も参加しているサロンを実施しているが、福祉保健活動拠点としても関わっている。他には、独力で勉強を行うことが困難な外国にルーツのある子どもに向けて、地元の社団法人と連携し、学校で居場所を作るプロジェクトを実施している。

### (3) 指定候補者の選定

プレゼンテーション及び面接審査を受けて評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

横浜市鶴見区福祉保健活動拠点

	申請団体	評価得点／満点	最低制限基準 得点／基準点
指定候補者	社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会	868／1,150点	808／630点

(審査講評) 指定候補者 (社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会)

- ・鶴見・あいねっとの事例発表動画や社会福祉協議会の活動を紹介する動画については、若い人を活動に呼び込むために良い取組だと感じている。
- ・外国人のボランティア活動や育成支援に向けては、ケアプラザにおけるサロンでの関わりや、学校で居場所を作るプロジェクトなどを実施しており、評価できる。

申請団体の得点は、最低制限基準を満たしているため、選定委員会として社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会を横浜市鶴見区福祉保健活動拠点の指定候補者として選定することを決定する。

資 料  
・  
特 記 事 項

#### 1 資料

- (1) 第2回選定委員会タイムスケジュール
- (2) 評価基準及び審査方法について

- |  |   |
|--|---|
|  | <p>(3) 横浜市鶴見区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会委員名簿</p> <p>(4) 横浜市鶴見区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>(5) 横浜市鶴見区における福祉保健活動拠点の指定管理者の選定等に関する要綱</p> <p><b>2 特記事項</b></p> <p>特になし。</p> |
|--|---|

**2 特記事項**

特になし。